

2015 年 1 月から行われる相続税の増税に向けて 株式会社日本財託が「資産コンサルティングチーム」発足

東京 23 区投資用マンション販売、賃貸管理を行う株式会社日本財託(資本金 8,000 万:本社:東京都新宿区 代表取締役社長:重吉 勉(しげよしつとむ))は、10 月 1 日に「資産コンサルティングチーム」を発足します。資産コンサルティングチームは不動産運用だけでなく、保険の見直しや相続の相談など、お客様のあらゆるお悩みを解決するための窓口となります。

2015 年 1 月、相続税増税により基礎控除額が 4 割縮小されます。東京都内では 4 人に 1 人が課税対象になると言われています。これまでは相続税とは無縁だった一般の家庭も課税対象として浮かび上がります。

日本財託グループは、不動産運用だけでなく、保険の見直し、相続の相談など、お客様のあらゆる悩み解決をサポートしていく『トータルライフソリューション』企業を目指しています。その一環として、7 月 1 日に「保険事業部」を設立しました。

今回発足する「資産コンサルティングチーム」は、5200 名を超えるオーナー様からの相続のご相談窓口として活動していきます。

今後は当社のオーナー様だけでなく、相続対策セミナーの開催、相続関連イベントへの出展や相続学校の運営を通じて、新規顧客の相続案件にも携わっていきます。

■資産コンサルティングチーム

横手彰太(よこてしょうた) 宅地建物取引主任者、NPO 法人相続アドバイザー協議会認定会員



大学卒業後、スペイン留学を経て大手上場企業に就職、海外勤務を中心に活躍。その後、独立し北海道で飲食店経営。「お客様の立場を常に考える」という基本姿勢を徹底的に学ぶ。日本財託に入社後、都内中古ワンルームマンションを活用した資産運用や相続対策について幅広く対応。異色の経歴を活かしたホスピタリティー精神とお客様視点のコンサルティングが好評。数多くのお客様から支持を受ける。

雨海幸恵(あまがいきえ) 宅地建物取引主任者、相続支援コンサルタント



幼少の頃より両親から資産形成に不動産は必須と言われて育つ。自動車メーカーに就職した後、26 歳にして初めて不動産を購入。それをきっかけに個人的に不動産の勉強を始め、独学で宅地建物取引主任者資格を取得。日本財託に入社後、自らが父の相続を経験。相続対策の重要性に気づく。お客様の状況に合わせて、最適な相続対策を提案している。

【今後の予定】

- ・ 10月1日（水）
資産コンサルティングチーム発足
- ・ 11月8日（土）・9日（日）
50歳になったら相続学校新宿校（主催：日本財託）
相続知識検定3級取得講座 第2期生
- ・ 11月19日（水）・20日（木）・21日（金）
相続EXP02014 出展（主催：NP通信社）<http://souzoku-expo.jp/index.html>
- ・ 12月13日（土）
第12回東京・中古・ワンルームの相続対策セミナー開催（主催：日本財託）

《取材可能項目例》

- ・ 各種インタビュー（社長、オーナー、資産コンサルティングチーム）
 - ・ 各種セミナー・フェア
 - ・ 接客帯同（相続相談、税理士・会計士訪問など）
 - ・ 社内風景（接客、会議・朝礼の様態など）
- そのほか、お気軽にお申し付けください。



- ・ 株式会社日本財託 <http://www.nihonzaitaku.co.jp/>
- ・ 免許番号 宅地建物取引業 国土交通大臣（1）8619号
- ・ 代表取締役 重吉 勉
- ・ 会社設立 平成2年10月
- ・ 資本金 8000万円
- ・ 本社 東京都新宿区西新宿1-22-2
新宿サンエービル9F・10F
- ・ 名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦1-4-16
日銀前KDビル7F
- ・ グループ従業員数 168名
- ・ グループ売上高 145億9千万円（平成25年9月決算）
- ・ 事業内容 不動産の売買・仲介、法人社宅の斡旋
生命保険・損害保険の募集業務
- ・ 管理戸数 13,347戸
- ・ オーナー数 5,279人

《お問合せ先》

株式会社 日本財託
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル10F
TEL03-3347-2411 FAX03-3347-2300
お問合せメール kouhou@nihonzaitaku.co.jp
担当：広報室 坂元、小林、松田